

いると思います。経済的利益の追求は、現在の慣行農業と同じレールの上を走ることです。すでに、有機肥料を使うだけで、有機農業産物という商品が販売されました。こうした行為の規制のために有機認証制度が横行し、官僚によるこの分野の支配が強まっております。自分の良心が官僚が作った制度で保証して貰う必要があるのでしょうか。

農業はあくまでも自主独立が基本です。自分の良心と素直に向き合いましよう。私は、有機農業では「収穫は腹八分目」を提唱しております。欲望を制する行為が、農業には必要なのです。農業技術の本質は、「自然の恩恵を最大限に利用する行為」です。農業者が農薬によって自然を破壊するのは、自分の首を絞めることです。さらに、現代の有機農業に求められるのは、単なる伝統農業の再現ではなくて、経済発展を第一義とする物質文明への強烈な批評精神が必須のものであると信じております。

○ここまで落ちたか農民倫理

〈代がき水で清流を穢す確信犯〉
これは数年前の話です。愛媛大学農学部で、南伊予地域の産業振興を目的とした研究会が学部長の肝いりで編成され、私も参加を要請されました。当時の学部長の希望では、布マルチ稲作（後述）を普及して、四万十川の清流を守ることでした。何故この発案があつたか、直接的な理由はこうです。四万十川の清流は南伊予の水田地帯である。ここの某町では田植え時期になると、「代がき」（田植え前の地ならし作業で田に水を湛えて行う）を深水でやって、その濁り水を川に捨てる。このために清流が濁る。この改善方を高知県知事より愛媛県知事に要請があつた。これを受けて地元交渉すると、「勤め人が多いので、休日利用で田植えをするために、“代がき水”が自然に浅水となるまで待てない。さつさと落水して稚苗田植えを済ますのだ。」ということの中々にすんなりと応じない。

私も学部長と共に現地に出向き、

稲作のリーダー格の人（元農業改良普及員）に会いました。「高知県からやかましく言つて来ているのは知つとる。そのうち補助金をもらつて滋賀県へ“浅水代がき”の見学にみんなで出かけたよ。」と言うお返事。職業倫理はゼロです。私は唾然として「滋賀県まで行かなくても隣町で良いではないですか。」と、申し上げるのが精一杯でした。この

状態では「お布団農法」以前の職業倫理の問題が未解決ですので、われわれの布団農法をお勧めするのは断念しました。

ご承知の通りわが国の中山間部では住民の老齢化は急速に進んでいます。農作業も行き届かないので、水田除草剤が川に流れて、魚の餌となる藻を枯らしている。さらには、畑地で使った農薬の残液を平気で水路に捨てている。欧米ではたいへんな処罰を受ける行為です。日本人本来の自然崇拜と罪穢れを払うという伝統宗教の精神に立ち返る必要があるのではないのでしょうか。自然破壊は農業だけの問題ではあり

ません。かつての高度成長時代には、工業部門も公害垂れ流しの状態でありました。これが農業部門では今も何の反省もなく続いている。農薬の空中散布によって、毒物拡散がますます加速されております。農業者も市民も、農薬は毒物であるという意識を強化すべきだと思います。

○お布団農法のすすめ

〈誰でも世直しをする農法〉
わが国は、山は緑豊かで、そこから流れる水は澄み切っております。まさに山紫水明の国で、その美しい景観は世界に誇れるものです。私は多くの国で伝統農法の調査をしてきました。稲作について言えば、大陸の水田は灌漑水が濁っております。その原因は、岩石の風化が進み、粘土の粒子が微量と微小となつて、水に懸濁した状態を保っているからです。そこでの雑草の発生は少なく、除草は大きな草（ヒエ）を足で土中に踏み込む程度です。水が濁れば日光が地面に届かないので、水生雑草は光合成ができなくて、芽が出て枯れるという現象を観察し